

総務省独立行政法人評価委員会平和祈念事業特別基金分科会(第 27 回)
議事概要(案)

平成 24 年 6 月 29 日(金)
農林水産省三番町共用会議所

- 1 総務省独立行政法人評価委員会平和祈念事業特別基金分科会(第 26 回)の議事概要の確認を行い、(案)のとおり了承された。
- 2 独立行政法人平和祈念事業特別基金の自己評価書(平成 23 事業年度)について基金からヒアリングを行い、委員からおおむね次のような意見が表明された。
 - ・ 「特別給付金支給事業の周知」と「地方公共団体との連携」は、活動としてみれば重なる面もあるが、それぞれ違った角度で見た結果、それぞれ違った評価となることもあり得るのではないか。
 - ・ 特別給付金事業はミッションが極めて明確であり、また、当該事業に携わる人員も少ない中で、会議がずいぶん多い印象を受けた。慎重にやっているということはわかるが、国民としては、必要十分の会議であるべきではないか。
 - ・ 分科会では、基金の自己評価を委員が国民目線で見たと上で、説明責任をもって評価すべきであり、重要な部分とそれ以外とを分ける工夫が必要か。
 - ・ 目標と実績を単に数字で比較するのではなく、内容を見て努力したかどうかをきちんと判断することが必要。努力した内容は具体的に記載すべきではないか。

なお、今後の評価作業については、分科会長が分科会長代理と相談の上、評価調書の原案を作成し、次回の分科会に諮ることです承された。

また、法人の解散に向け、平成 24 事業年度の評価をどのように行うか等について、次回の分科会の議題とすることが了承された。

- 3 独立行政法人平和祈念事業特別基金の役員に対する報酬等の支給基準の変更について、意見がないことが了承された。

以 上